

jGrants（補助金申請システム）に関するQ & A （酒類事業者向け補助金）

- 本Q & Aは、jGrantsに関して想定される質問に対する回答を示したものです。
- 今後、事業者の方からのお問い合わせの内容を踏まえ、随時、内容を追加・修正する可能性があります。
- なお、以下の回答は、一般的な取扱いを示すものです。個別事例の取扱いについては、公募要領に記載の問い合わせ先までご確認願います。

【jGrantsについて】

- Q 1. jGrants とは何ですか。
- A 1. jGrants とは、デジタル庁が運営する補助金の電子申請システムです。jGrants は、無料でご利用いただけますが、申請の提出にはGビズ ID が必要になります。Gビズ ID については、Q 5 をご参照ください。
- Q 2. 酒類事業者向け補助金について、jGrants を利用することになったのはなぜですか。
- A 2. 令和6年6月にデジタル行財政改革会議において、事業者向け補助金申請について「2025年度以降、全ての補助金における電子申請対応を原則とする」旨が盛り込まれた「デジタル行財政改革取りまとめ 2024」が決定されました。
これを踏まえ、酒類事業者向け補助金においても、令和7年1月以降の公募より jGrants を利用することとしました。
- Q 3. 酒類事業者向け補助金の公募申請等の手続をする場合は、必ず jGrants を利用する必要がありますか。メールで行うことは可能ですか。
- A 3. 令和7年1月以降に公募する酒類事業者向け補助金に関する各種手続は、jGrants により申請等を行う必要があります。そのため、申請等の手続はメールではなく必ず jGrants で行ってください。
- Q 4. jGrants の利用がまだ始まっていない令和6年度以前に国税庁の酒類事業者向け補助金に採択されましたが、今後の実績報告書や事業化状況報告書を jGrants で提出する必要がありますか。

- A 4. jGrants の利用は、令和7年1月以降に公募する補助金から行っていただくこととなります。したがって、それ以前に公募した補助金に関する各種手続きは従前の方法（電子メール又は郵送など）でご提出ください。

【Gビズ IDについて】

- Q 5. jGrants を利用するためには何を準備しないといけませんか。

- A 5. jGrants から電子申請するには、Gビズ ID の取得が必要です。

Gビズ ID とは、法人又は個人事業主の方が各種行政サービスを電子申請頂く際にご利用いただけるログインアカウントです。

- Q 6. Gビズ ID は数種類のアカウントがあると聞きました。jGrants を利用するためにはどのアカウントが必要でしょうか。

- A 6. Gビズ ID には「Gビズ ID プライム」、「Gビズ ID メンバー」、「Gビズ ID エントリー」の3種類のアカウントがあります。jGrants で補助金申請するためにはこのうち「Gビズ ID プライムアカウント」又は「Gビズ ID メンバーアカウント」が必要です。

- Q 7. 「Gビズ ID プライムアカウント」と「Gビズ ID メンバーアカウント」とは何ですか。何が違うのですか。

- A 7. 「Gビズ ID プライムアカウント」は書類郵送申請又はオンライン申請で発行可能である、法人代表者又は個人事業主のアカウントです。

「Gビズ ID メンバーアカウント」は組織の従業員用のアカウントとして、「Gビズ ID プライムアカウント」の利用者が自身のマイページで作成できるアカウントです。「Gビズ ID プライムアカウント」の利用者が許可したサービスのみご利用いただけます。

詳細については、下記URLよりマニュアルをご確認ください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html>

- Q 8. Gビズ ID プライムアカウントの発行方法を教えてください。

- A 8. Gビズ ID プライムアカウントを取得する場合は、書類郵送申請又はオンライン申請をしていただく必要があります。各申請方法はGビズ ID ウェブサイトをご覧ください。

Gビズ ID ウェブサイト <https://gbiz-id.go.jp/top/>

※ 書類郵送申請は申請から発行まで1～2週間程度必要です。

※ オンライン申請は申請から発行まで最短で即日発行が可能です。

- Q 9. G Biz ID メンバーアカウントの発行方法を教えてください。
- A 9. 発行方法はG Biz ID ウェブサイト (<https://gbiz-id.go.jp/top/>) をご覧ください。
- Q10. G Biz ID を既に取り得していますが、再度取得申請する必要はありますか。
- A10. 再度取得する必要はありませんので、すでに取り得されたG Biz ID を使用してください。
- なお、個人事業主の方で複数の事業を行っている場合には、実施している事業ごとにG Biz ID を取得することができますので、別事業でのG Biz ID しかお持ちでない場合は、今回の事業に関するG Biz ID を取得してください。
- Q11. G Biz ID の発行の手続き方法がわかりません。
- A11. G Biz ID ウェブサイトのよくある質問 (<https://gbiz-id.go.jp/top/faq/faq.html>) をご確認くださいか、G Biz ID ヘルプデスクにお問い合わせいただくようお願いいたします。
- G Biz ID ヘルプデスク : 0570-023-797
- 受付時間 9:00~17:00 (土日祝、年末年始を除く)
- Q12. 公募申請の締切日までにG Biz ID の発行が間に合わない場合は、どうしたらいいですか。
- A12. 公募申請の締切後に公募申請を行うことはできません。公募申請の締切日までに発行が間に合うように、計画的にG Biz ID の取得申請を行ってください。
- Q13. パスワードを忘れてしまった場合、どうしたらいいですか。
- A13. G Biz ID のログイン画面 (<https://gbiz-ID.go.jp/top/>) から、「ログイン」ボタン下の「パスワードを忘れた場合」をクリックし、メッセージに従って操作してください。

【jGrants の操作等について】

- Q14. jGrants の操作方法や入力内容に関する説明はどこを調べたら分かりませんか。
- A14. jGrants 公式サイト「よくある質問」ページ (<https://www.jGrants-portal.go.jp/faq>)、jGrants 公式サイト「チャットボット」 (<https://www.jGrants-portal.go.jp>) や国税庁ウェブサイトに掲載して

いる電子申請マニュアル

(https://www.nta.go.jp/taxes/sake/boshujoho/pdf/r7_manual.pdf) をご参照ください。

- Q15. 酒類事業者向け補助金について質問がある場合、jGrants で問い合わせをすることができますか。
- A15. 酒類事業者向け補助金では jGrants による問い合わせ機能はありません。したがって、問い合わせをする場合は公募要領に記載の問い合わせ先の国税局へご連絡ください。
- Q16. 誤って別の国税局へ申請書を提出してしまいました。どうしたらいいですか。
- A16. まずは、誤って提出した国税局の担当者へご連絡願います。その後、国税局から「差戻し」処理が行われますので、正しい提出先の国税局に再度申請してください。
- Q17. 誤った内容の申請書を提出してしまいました。どうしたらいいですか。
- A17. まずは、提出した国税局の担当者へご連絡願います。その後、国税局から「差戻し」処理が行われますので、正しい申請書を添付いただき再度国税局へ申請してください。
- Q18. 事務局より申請書の差戻しを受けました。どうしたらいいですか。
- A18. 事務局からのコメントが付されている場合は、そのコメントに従って必要な修正を行い、再度申請してください。コメントが付されていない場合は、別途国税局担当者からの指示がありますので、国税局の担当者の指示に従ってください。詳細は国税庁ウェブサイトに掲載している電子申請マニュアル (https://www.nta.go.jp/taxes/sake/boshujoho/pdf/r7_manual.pdf) 30 ページをご参照ください。
- Q19. jGrants から「補助金申請に関する通知がされました」というタイトルのメールを受信しました。このメールに記載されている URL にアクセスしても通知文書が表示されません。
- A19. jGrants の仕様上、通知文書の有無に関わらず、上述のメールが事業者の皆様へ届いてしまいます。恐れ入りますが、jGrants より通知文書がないメールを受信した場合はご放念ください。

- Q20. 一時保存した申請情報はどのように確認できますか。
- A20. マイページの「申請履歴」の一覧で、対象の事業名をクリックし、「作成済みの申請」で該当の申請をクリックすることで確認できます。事業名が未記入の場合は（タイトルなし）と表示されます。
- Q21. ファイルのデータ容量に制限はありますか。
- A21. アップロード可能なファイル容量は 16MBまでとなっております。16MBを超える場合は、ZIP形式に圧縮するなどの対応が必要です。
- Q22. jGrants で申請しました。現在の処理状況はどのように確認できますか。
- A22. jGrants 事業者専用サイトの「マイページ」の申請履歴から申請した事業名をクリックいただくと現在の申請状況が確認できます。
- Q23. jGrants で申請後、法人の代表者が変更となった場合はどうしたらいいですか。
- A23. 法人の代表者の変更の場合は、新代表者のGビズ ID プライムアカウントを新たに取得してください。同一の法人番号であれば、新代表者のGビズ ID プライムアカウントで jGrants にログインいただくと、自動でこれまでの申請内容も閲覧することができるようになります。
- Q24. 法人格を有していない「人格のない社団等」（〇〇協議会等）が jGrants で公募申請をする場合、Gビズ ID プライムアカウントはどのように取得したらいいですか。
- A24. 原則、Gビズ ID プライムアカウントは法人代表者又は個人事業主しか取得できません。そのような場合においても jGrants による申請以外は受け付けることができませんので、お早めに国税局の担当者にご相談ください。